

『社会保険の事務手続』 令和4年度版

お詫びと訂正

下記箇所に修正がありました。お詫びして、訂正いたします。

2頁「短時間労働者に対する被用者保険の適用が拡大されます」

■短時間労働者への適用拡大の基準

【誤】

企業規模要件
労働時間要件
賃金要件
勤務時間要件
学生除外要件



【正】

企業規模要件
労働時間要件
賃金要件
勤務期間要件
学生除外要件